

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年2月16日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の追加提案事項について	3
定例会の日程について	6
本会議の会議録署名議員について	6
発言通告について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年2月16日(火) 午前9時13分～午前9時24分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (7名)	理 事 大和田 伸 理 事 大 泉 やすまさ 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 新 城 せつこ 理 事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副議長 島 田 敏 光
出席理事者	
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 事 務 局 次 長 内 藤 友 行 庶 務 係 長 杉 本 稔 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 出 口 克 己

(午前 9時13分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、1月26日及び1月29日の2回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の追加提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 それでは、資料1を御覧ください。区長から、条例の改正が1件、令和2年度補正予算1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定でございます。

なお、今回の補正予算の内容に議会費についての項目も含まれるため、補足の説明をさせていただきます。資料はございません。

このたびの地方創生臨時交付金活用予定事業において、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、オンラインによる会議運営を目的としたモニター等の経費を計上しております。内容は、スタンドつきモニターが2台、広角カメラが1台、接続ケーブルなどに係る費用として40万円余を計上してございます。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

藤本理事 もうちょっとよく説明してくださいよ。どこに何を設置するのか、どういう用途でこのモニターを使うのか、もう少し詳しく説明してくださいな。

議会事務局次長 今回、地方創生臨時交付金活用予定事業という補正に係る中に議会費がございまして、これは区議会における感染症対策という名目の事業で今回補正予算にかけるということでございます。目的としましては、非対面による会議運営、ICTを活用した会議運営を行うことを目的としておりまして、対面で行わないことから感染リスクの低減が期待できるというような目的で今回購入するものでございます。

スケジュールとしましては、3月に購入して、4月から運用を開始するという内容でございます。

藤本理事 モニターをどういうふうに使って、カメラをどういうふうに使おうとしている

のか。ICTのほうで何か検討しているの、それ。急に出てきた話で、全然知らないんだけども。

大泉理事 どこに設置するという具体的なものはこれからなんですけれども、まず、今の体制の中でオンライン委員会が実現できるような形の整備をしていくと。そのタイミングで、逆に今回、地方創生交付金の割当分があるということで、機材をそろえていくという中に今回織り込まれたものなんですけれども、具体的には、登庁しなくてもオンラインでできるということの中で、理事者側の答弁をどういうふうにするのかという話が出てくると思うんですが、それぞれの委員が仮に自宅だとか庁舎外でオンラインでアクセスした場合でも、理事者としては区の庁舎内でモニターを見て、答弁の席に着いて、その答弁席側に例えば理事者が5人なのか8人なのかというのがカメラで映したものが、要するに全員が一緒に映っているような状態のものがオンライン会議に参加している委員側には映っていくというような形ですね。1画面の中に何人もまとめて映すために、そういったモニターとカメラという形の対応を想定しているという状況です。1人1人が、例えば理事者が1人1台のパソコンを使ってオンライン会議の状態で行うと、非常に画面の中に人数も多くなってしまいうということもあるので、何人かが一括して映るような形ができれば、そういったところで少し見やすくなるんじゃないかということも想定してのモニターですね。

ただ、具体的にどこの委員会でどこに設置してということではなくて、一応フレキシブルに動かしながらどこの席が映りがいいのかとか、そういったことも対応するような想定でやっている状況です。

藤本理事 それはICTの部会でコンセンサス取って進めて、この予算要望をしているわけ。

大泉理事 いや、今回はICT委員会の中で具体的に取り決めている中でやったということよりも、地方創生交付金の使途の中に織り込めるかどうかということで、ICTの中で決を採ってやったということではないですね。こっちのほうをちょっと先行して進めてというところですね。

藤本理事 それは部会長の判断で予算要望をしたわけ。

大泉理事 私の判断というよりは、正直、私も突然聞いたというところがありますけれども、内容としてはそういうふうなことを説明は受けました。

藤本理事 事務局、どうなっているの。

大和田理事 今、大泉理事が補足ということで、本来であれば事務局から今の話は聞きたかったというところでしょうが……。

議会事務局次長 現在、オンライン会議で試行的に、この前は取手市でしたっけ、やったときの内容としては、モニターがなかったものですから、区のモニターを借りて、先ほど大泉理事が説明されたような形で試行的にやっていたんですけれども、そうすると、その都度その都度借りなくてはいけないものですから、本来は区議会のほうにそういうものがあれば、オンライン会議を進める上では必要性があるんじゃないかということで、今回、地方創生臨時交付金があるので、何か感染症に関して必要性があるものについては各所管のほうから上げてくださいというような申出がありましたので、それでは専属で使えるようなモニターとか広角カメラとか、そういうものがあれば、随時いろいろな会議の中でそれが使用できるということで、フレキシブルにということになりますので、そういう形で今後オンライン会議を進めていく上では、身近にそういう装置というか機械があればできるのかなという考え方の中で、所管のほうでちょっと考えて申請をしたという次第でございます。

藤本理事 必要性は今、説明を聞いて分かったんですけども、手順として、予算要望をするのであれば、こういう理事会の場とか、前段で何か相談があるべきなんじゃないの。それを勝手にというか、事務局の判断で予算つけているというのは、手順としてちょっと問題があるんじゃないかな。局長、どうなの。

議会事務局長 確かに御指摘のとおりかと思えます。この話は実は急に来たといいますか、検討の時間そのものが財政課から時間のいとまがない中で、この補助金、コロナ対策ということであれば、まず、私どもの議会としてはリモート委員会とか議会だろうと。それに資する機材を、今次長が申し上げたように流用して借用してやっているという現状を考えれば、今回はモニターと、あとカメラも今パソコンについているカメラで試行してやっていたんですが、そうすると画像がなかなかきれいに出なかったりとか、そういった経過もありまして、手順については、藤本理事のおっしゃるとおりで、大変申し訳ございませんでした。その辺、今回はちょっといとまがなかったということで平に御容赦いただいて、次回からは十分に気をつけて対応したいと思えます。

藤本理事 少なくともICTの部会長も知らないとかという話で進めていくというのは、ちょっと今後の課題にしていってください。

議会事務局長 十分、今後は気をつけて対応させていただきます。

大和田理事 そうですね。対応については、こうやって御説明をいただければ、内容はもちろん重々理解できる場所なんですけど、おっしゃるとおり、プロセスですね。いとまがない事情はよく分かりますが、そういった中でも、今日ここに示されて皆が初めて知るというのも、またそれも手続論としてはどうかというふうなところはどうしてもつい

て回りますので、もう今日のことなんですけれども、今後は本当に十分こういったことがないように留意をしていただく、こういったところだと思います。

そのほか、いかがでしょうか。——よろしゅうございますか。それでは、この件につきましては、この後の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。追加日程は網かけ部分でございます。この後、午前9時30分から議会運営委員会を開催。本日午前10時からの本会議で議案上程、委員会付託。2月25日木曜午後1時から議会運営委員会理事会を開催。引き続き午後1時15分から議会運営委員会を開催。その後、午後1時30分から本会議を開会し、追加議案のうち、早期に議決いただく必要のある補正予算1件について採決。

なお、追加議案のうち、条例の改正1件については3月12日に採決の予定です。以上の日程を提案させていただきます。

大和田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件につきましても、この後の議会運営委員会に諮ることいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。先ほど説明のとおり、第1回定例会の本会議の日程が追加される見込みです。追加日程の会議録署名議員は網かけ部分です。

大和田理事 この件につきましては、よろしくをお願いいたします。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 追加議案に伴う発言通告につきましては、追加議案のうち補正予算の議案について、2月24日の総務財政委員会終了後30分後までとしてはいかがでしょうか。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、発言通告の期限につきましても、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。――なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時24分 閉会)